

令和6年度（2024年度）宝塚市人権教育推進委員会（概要）

会議名	令和6年度（2024年度）第1回 宝塚市人権教育推進委員会
日時	令和6年（2024年）7月23日（火）9：30～11：30
場所	宝塚市役所 3B会議室
出席数	■ 宮前委員 ■ 能勢委員 ■ 坂本委員 □ 伴委員 ■ 岩室委員 ■ 杉村委員 ■ 奥委員 ■ 井上委員 ■ 林委員 ■ 福住委員 ■ 菅委員 ■ 有賀委員 ■ 小玉委員 ■ 川島委員 ■ 久保委員 (■出席／□欠席)
傍聴者	0名

- 1 委嘱状の交付
- 2 開会
- 3 教育長あいさつ
- 4 委員・事務局の自己紹介
- 5 今年度の活動計画について
- 6 意見交換

事務局：それではただ今より第1回宝塚市人権教育推進委員会を開催いたします。開催にあたりまして、赤井教育長がご挨拶を申し上げます。

教育長：平素から人権教育・啓発活動につきまして、色々な場で取り組みいただいていることをこの場をお借りしてお礼を申し上げます。近年の海外での紛争ですとか、新型コロナウイルスによるパンデミック、ネット社会の中での問題というようなことが日々報道されることにより、この人権教育・啓発の必要性を強く感じているところです。本市におきましては平成30年3月に「第三次宝塚市人権教育及び人権啓発の基本方針」を策定しまして、その方針に基づいて人権教育・啓発活動に取り組んでいるところです。また、教育委員会におきましては、同時期に本委員会から答申をいただいて、様々な取り組みを進めているところです。また、本年3月に、宝塚市における人権教育・啓発についての実践版ということで「すべての子どもたちに明るい未来を保障するために。先生と市民のための人権教育・啓発パンフレット」をこの委員会で作成いただき、各学校園、保育所、宝同協に所属される各団体などに配布いたしました。教育委員会としましては、このパンフレットを各学校園、保育所での人権教育の研修で活用いただき、教職員の人権意識の高揚に取り組んでいきたいと考えています。また、この人権教育・啓発は学校園所に留まることなく、地域社会に広く拡充させていかないといけないということも思っています。そういった意味でもこの人権教育・啓発の活動をこれまで以上に充実したものにしていくために、この委員会でみなさまのご意見を賜りましてさらに進めていきたいと考えていますので、今後ともよろしくお願いたします。

事務局：ではここで委員のみなさまに自己紹介をお願いしたいと思います。

(委員自己紹介)

事務局：続いて事務局の紹介をさせていただきます。あらためて赤井教育長でございます。

(事務局自己紹介)

事務局：はじめに本日の会議の成立についてですが、定数15名に対し、本日の出席者数、現在13名です。ですので過半数を超えています。宝塚市人権教育推進委員会規則第5条第2項の規定により会議が成立していることをご報告申し上げます。次に委員長の選出についてですが、同規則第4条第1項において、「委員の互選により定める」となっております。何かご意見等ありますでしょうか。

委員：司会者に一任というわけにはいきませんか。

事務局：一任というご意見をいただきましたが、いかがでしょうか。

(特に意見なし)

事務局：では事務局より提案をさせていただきます。委員長に坂本委員を提案させていただきます。みなさまご承認いただけますでしょうか。

(拍手で承認)

事務局：では坂本委員、今後2年間よろしくお願ひいたします。なお、委員長が欠けた時に職務を代理する委員については、伴委員の方から受けていただけるという話をいただいています。それでは改めまして坂本委員長よりご挨拶をよろしくお願ひします。

委員長：委員長として承認をいただきました、小学校、特別支援学校の校長会から代表として参りました安倉小学校の坂本です。よろしくお願ひします。この人権教育推進委員会は、子どもたちの人権意識を高めるために、どのような人権教育を実践していけば良いのか、また、市民の方々への人権啓発の拡充と人権意識を深めるためにはどのような取り組みが効果的であるかというような、人権教育に関する事項を調査、審議する会であると認識しております。重責ですが宝塚市の人権教育の推進に向けてみなさまと一緒に頑張りたいと思いますのでよろしくお願ひします。

事務局：では、これからの議事進行につきましては、委員会規則第5条第1項の規定によりまして、坂本委員長にお願ひしたいと思ひます。

委員長：では最初に事務局にお尋ねします。この推進委員会は原則公開ということになっていますが、本日傍聴者はいらっしゃいますか。

事務局：いらっしゃいません。

委員長：わかりました。それでは議事に入らせていただきます。今年度の活動計画について、まず事務局から説明をお願いします。

事務局：今回は委員を委嘱しまして第1回目の推進委員会となりますので、まず、人権教育推進委員会についてご説明いたします。宝塚市人権教育推進委員会の規則にありますように、執行機関の付属機関設置に関する条例により設置されています。担任意務として宝塚市における人権教育の推進に関する重要事項を調査、審議に関する事務とされています。委員総数は17名以内とされており、現在の委員総数は15名です。人権教育推進委員会の運営につきましては、推進委員会規則に則り、運営するようお願いいたします。なお、人権教育推進委員会の開催予定ですが、年最大8回の開催を予定しています。次に本日を含め、今後2年間で審議をお願ひしたい内容について説明いたします。資料2ページを併せてご覧ください。

結論から申し上げますと、学校園所以外に対する人権啓発の取り組みをどのようにしていくと、拡充・深化していくかということになります。これについて委員の皆さまに議論いただき、今後

の取り組みの方向性をご助言いただけるとありがたいと思っています。教育委員会では毎年「じんけん講座」の開催や宝塚市人権・同和教育協議会と連携しながら啓発活動を行っています。P4にじんけん講座の参加者の資料を載せています。PTAや行政職員、地域人権教育活動推進員のご参加が多く、その他という標記に含まれる一般の市民の方の参加が著しく少ない状況です。市民への広がりが少ないことが課題であると感じています。また、地域からよくお聞きするのが、校区の啓発活動への参加者がなかなか集まりにくいということであったり、活動団体が減少しているという地域の実態があったり、地域内での次のリーダーのなり手がみつからないというものもあります。本市が小学校区ごとに登録をお願いしている地域人権教育活動推進員の人数が、立ち上げ当初から大きく減っている状況があるなど、地域における人権啓発を担う人材をどうしていくのかということが今後の大きな課題だと感じています。

今回の推進委員会では委員のみなさまに、この2年間で市民の人権意識を高めるために、どのような取り組みを実施すると効果的な啓発ができるのか、また、地域における人材を確保するためにどうやっていくことが効果的なのかについて、多くのご意見をいただきたいと思っています。まずは各地域の現状などからご意見をいただけたらありがたいと考えています。

委員長：今事務局から説明がありました。何かご質問とかご意見はあるでしょうか。

(質問・意見なし)

委員長：今の説明にありましたが、この2年間の推進委員会で、学校園所以外に対する人権啓発の取り組みをどう進めていくのが大きな柱になると思います。市民の人権意識を高めるためにどのような取り組みを実施することが効果的であるかということについて2年間取り組んでいかないといけない状況だと思います。それぞれみなさん各地域でご活躍されていますが、まず地域の現状や人権教育の拡充のためにどうすればよいのかご意見がありましたらよろしくをお願いします。

委員：小浜小学校区で活動していますが、校区人権の幹事としてのメンバーとしては、PTA、学校の先生、民生委員さんですが、その中で一般の方ですと、まちづくり協議会の方に入っています。各校区に街づくり協議会はあると思いますが、そこから一般の方へ発信して、周知していくのが、繋がりやすいと思います。そこからどう広がりを持っていくか、ここでヒントをいただけてより深めていきたいと思っています。

委員：以前、丸橋校区で活動しましたが、自治会で色々な情報を発信しましたが、全然広まりませんでした。PTAの方だと意外に広まりました。ただ、学校の方から情報発信をしてもなかなか来られないですね。

委員：PTA協議会でも毎年必ず人権の講座を開きますが、参加率が低いです。保護者で働いている方が多いので、参加率が低いというのは分かるのですが、意識が低いというのは感じます。どう興味を持ってもらうかということが課題だと思っています。一昨年はLGBTQ、昨年はデートDVなど、様々な講座を開いていますがなかなか振り向いてもらえないです。

委員：PTAがされている講座や学習会は、地域にすれば何をやっているか見えてこないです。そして逆に地域でやっていることがPTAには分かかっていないというのが現状です。組織の間の連携がないと、そこの中だけで終わってしまって、「参加者が少なかったね」みたいなことになるのでやはり連携が一番大切なところかなと思います。

委員：私の校区では、校区人権とPTAと一緒に活動しています。ですから小学校はもちろん、中学校にも案内が届いています。スクリレも使っています。参加者も少しは増えています。仕事を休んでまで来てもらえる魅力的な学習会かといえばそこはなかなか・・・。「行きたいけど仕事が入りました」という声もよく聞くので、そこが大変だと思います。まず他人事だと思っている人をこちらに向いてもらうようにしないとイケませんが、それがなかなかできていません。ブロック別

で行っている「心のふれあう市民のつどい」もブロック別でやるのではなく、市全体でやれないか話をしています。知っている人や有名な人の話を聞くのであれば是非行きたいとなるので、色々な会をたくさん行うより一つ大きな会をした方が良いと思います。

委員：人権というところちょっと引いてしまって、難しく考えてしまうのですね。自分ごとではなく、避けて通れば通れるんですね。まち協とか、いろいろな集まりがあって、そこから人権文化センターで餅つき大会や盆踊り、桜まつりなど色々行っていますが、その時はたくさん寄ってくれます。餅つき大会などはPTAさんも手伝ってくれます。しかし人権の講座となるとちょっと身を引いてしまいます。妙に難しく考えてしまいます。そんな感じだと思います。

委員：資料4ページのじんけん講座Ⅰのまとめの表ですが、その最後に「その他」とありますが、これはどういう方々なのか、またこの人たちは講座のことを何で知って参加したのかわかりますか？

事務局：基本的に市のホームページや広報で募集をかけている中で、書いてある所属以外の方がその他に入ります。どうやって知られたのかは確認していないのでわかりません。各講座に1人いるかいないかというのが現状です。

委員：ひらい人権文化センターで活動することがよくありますし、第5地区の民生・児童委員協議会としては、年間を通して、ひらい人権文化センターの活動を支援するという活動を活動計画に入れています。人権文化センターからの要請に応じてチラシを配布して、その事業に必ず参加するようにしています。1月に新年の会がありまして、その時に人権文化センターからもご挨拶に来られて、その時に民生委員とセンターの職員が顔見知りになるということです。11月の解放文化祭には民生委員がこぞって参加します。そしてハートン人権作品の標語には全員が参加します。どこよりも応募数は多いと思います。

校区人権という言葉がありましたが、私の印象ですが、同じ人がやり過ぎています。人権の委員さんが同じ人です。一旦その方々が一段下がって、次の人を上に置いて、今の代表者が新しく委員になられた方を全面的に支援するという体制を取れば活動者は2倍になるはずですよ。お世話する人が増えていくようなシステムを作ればどうかと思っています。民生委員も同じで周りから新しい意見を出していただけるようなシステムを作れば、とても活動が進んで行きますので、そうすれば代表が誰でもかまわなくなります。

人権文化センターとのつながりは大切になってきます。一緒に活動するのはいつでもできると思います。

委員：標語を考えることによって、今年は個人で障がい者のことを考えてみようとか、部落差別のことを考えてみようとか、その時その時起こっている人権課題について考えることができます。

委員：校区人権は委員さんが若くないと若い人たちに伝わっていかないの、うまく回っていくシステムが必要なのかなと思います。

委員：PTAの経験者から引っ張ってこようと思いますが、なかなか入ってくれないですね。みなさん忙しいとおっしゃいます。毎年頑張っていますが成果は得られないですね。

委員：コロナまではPTAあがりの方が地域の推進委員さんになって上手くいっていたので、そろそろ引退して次の人にと考えていたら辞められてしまって・・・育てて変わろうとしても、2番手3番手だったら一緒に活動するけど、トップはやりたくないという方もいらっしゃるの、なかなか代替わりをし損ねています。

委員：トップはそのままに置いて、2番手、3番手をたくさん作ってはどうか。

委員：コロナまでは上手くいっていたのですが・・・

委員：コロナで全部だめになってしまいました。

委員：PTAの活動も一堂に集まってということが減ってしまって、なかなか顔つなぎができなくなって、今ちょっと苦労しています。今また一から積み上げはじめているところです。

委員：丸橋小もそうですね。これから作っていく段階ですね。

委員：売布小は活動がなかったというより、PTAの人権部が廃止になっていまして、本部さんと愛護部さんしかありません。何かを人権でお願いしても、その都度PTAが有志を募っています。それまでは人権部の方が来てくれて、その方に残っていただくという形で少しずつ繋いできて、ようやく交代できるかなと思ったら、他の所に持っていかれました。結局残っていらっしゃるの、ずっとお手伝いしてくださる私の先輩方くらいです。あとは民生委員をされたベテランの方が補佐をしてくれています。私はなるべく今のPTAさんとか若い方に声をかけていますが、お仕事が忙しいのか、1回だけなら有志で行きますけど、ずっとやるのは無理ですと言われる。なかなか難しいのが現実です。

委員：PTAさんに要請すると結局PTA本部の委員さんに話が行きます。みなさん委員とか役員をされていますので単Pの中でとても忙しいです。民生委員さんも地区の活動をされているのでとても忙しいです。みなさん忙しいのですが、今回の一般の方というターゲットですが、そこは年齢関係なく、今まで会社で働いていてリタイアされた方とかPTAももう少し広げて保護者全体とか、そういう一般の方にどうしたら活動を分かってもらえるか。狭い範囲ではなくすそ野を広げていく必要があると思います。

委員：ハーとん人権作品賞を見させてもらっていますが、民生委員さんの中でどうやって広げられているかが具体的にわかりました。そして人権文化センターの解放文化祭に行った時に、民生委員さんが地域で交流しながら大事なことを学び合っていることをすごく感じました。小学校でボランティアをしています。先生が低学年の子どもに丁寧に人権について説明をされて、人権標語を作っているのを見て、こんな風にできあがるのだと感じました。標語を作る時には「人権とは何なのか」「どうやったら人権を大切にすることが伝わるのか」という時間を必ず持たれているはずだと思っています。標語を作る時には、小さい子から大人まで、人権について考える機会が生まれると思うので、何とかこの活動が広がるようにと思いました。宝同協50周年の記念冊子を作るに当たって社会教育部の活動の資料を見ましたが、人権啓発を広めるためにどうしたらいいのか、少し感じたことがあります。難しく考えがちな所を、どのように敷居を下げるというか、取り組みやすくするか、集まりやすくするかというので、民族楽器とか、太鼓とかオカリナとか音楽を取り入れてちょっと興味を持ちやすくする。また、PTAでは役としてではなく、本当は役員以外の方で子どもさんの問題だとかお家の問題だとか、相談したいことがあるけど、そこまで行き着かないという、そのあたりもやはり何か道筋を見出す必要があるのではないかと思います。

委員：コロナで一度がくっとなって、元に戻った以上に今からまた始まるといった感じがするので、「これ人々を呼んでいいのかな」という状態です。人権となるとPTAの方の様子を見てみると責任出席というのが付いてくるみたいで、自ら希望して行くというのが意識として低い反面、幼稚園の保護者を見ていてもエネルギーを持っていて、打てば響くような方が何人もおられて、そういう方が希望とか意見を言われたら、なるべくすぐに反応するようにしています。それを実行すると次からもいろいろな意見を出してくれたりします。でも保護者の方が、地域に住んでいながら地域と繋がっていないと思いますので、どうしたら繋がっていくのが課題なので、そこをどうしていけばいいのかと思っています。

委員：この日曜日にまちづくり協議会の夏祭りがありましたが、丸橋小学校、幼稚園の子どもも参加していました。みなさん言葉に出しては、「知らない」「わからない」と言いながらも、実は買い物の途中でポスターを見たりして知るといふきっかけもありますので、人から与えられた情報の中で動くのではなくて、自分から発信していく力というのをお母さんたちにも期待したいです。

委員：事務局に1点確認したいのですが、2ページ目に、今後この推進委員会で議論をお願いしますということで「宝塚市の人権教育と啓発を担う人材を育成するための、各種講座や研修のあり方、参画システムの構築」とあるのですが、この文面だけを見ると、たとえば4ページにあるようなじんけん講座ⅠやⅡの内容であるとか、どうしたら人数が増えるのかというところにポイントを当てて話をするのか、それとも今PTAとか、色々なところから課題をあげていただきましたが、それらも含めて話をするのか。それらも含めるとすごく範囲が広くて、なかなか焦点化しづらいのですが、どこに焦点を絞ってみなさんにご意見を言ってもらえればいいのでしょうか。もう少し照準が絞られていた方が議論しやすいと思うのですが、そのあたりいかがですか？

事務局：事務局側から出せるものとしましては、じんけん講座とか少し焦点化したもので例を挙げていますが、広く市の中でどういった所でどういったことを行うと市全体の中で広がっていくのかというところは是非お考えいただきたいと思います。その中で焦点化をどのようにしていくかというところも2年間でご協議いただければと思います。

委員：だとすると、例えば「講座をする」というのはひとつの方法ですが、それだけではないはずで、それだけではないはずのことは、実はものすごく可能性があって、そこは実は掘みどころの難しい部分で、でも専門領域をお持ちの方々なので意見は出るとは思いながら話をしています。たとえば講座をどうするのか、内容をどうするのかということと、もうひとつ周知方法をどうするのかなどいくつかのことが絡まり合っていると思うので、そのあたりもそれぞれの会ごとに、毎回同じ話にならないようにテーマがあった方が良くと思います。そのあたり順序だてて話ができるようなものがあって2年間の議論が上手くいくように思います。

委員：今は人権と言ってもLGBTQのこととか、いじめのこととか本当に幅広くなっていて、学校園にはすごく広まっていると思いますが、一般市民にとったら人権って引いてしまうと思うので、それをみんなに普及させようと思ったらやはりおっしゃられたように、有名人の方に講演していただくとか、親子で楽しめるようなイベントの中で人権のお話を聞くような流れになるようにするとか。私も一般人なのですが、一般の人から見たら有名人を上手く利用していくのが良いと思います。

委員：PTAの人数が少なくなってきて人権が広がっていきません。「人権は自分のことです、他人事ではない」ということだけは頭に置いてもらって、その話はPTA、校区人権の中でしっかりしていかないとイケません。そういう学習をしなければ、ここでいくら集まったとしても話は違う方向にいてしまいます。インターネットでまだこれだけの差別があるという状況を把握しながら、これをなくしていかないとイケないのは、被差別部落の人間だけがするの、障がい者だけがするの、みんなでやっていかなければそういう問題はなくなっていきません。おかしいことはやはりおかしいと言えるように私たちは勉強していかないとイケません。今日話を聞きながらそう思いました。

校区人権のトップは何十年もされている人ばかりです。私が校区人権を辞めて20年以上なっていますが、そのままの会長さんがあちこちにおられるわけでしょう。若い子の力ってすごいな、頭の柔らかさあります。そういう人たちが上に立っていかないとイケないと思いました。そういう人を育成していかないとイケないのもこの場かなと思います。人が集まらない現状をどうしていくのかを話し合っていないといけないし、各学校のPTAには会長、副会長もいるので、人権は自分のことだということを頭に置きながら話をしていないといけないと思います。

委員：基本的のことを言えば、自分が考えないとイケないということが一番だと思います。そうしない

と人に頼り切ってしまうというか、誰かがいるからできるとか、いないからできないとかいう問題になってしまいます。

委員：正直な話、「人権文化センターに入ったら自分は地域の人間だと思われる」という感覚の人が多いです。いつも「おいで、おいで」と言うのですが「私ら行ってもいいの？」という言葉が最近でも聞きます。それってすごくショックです。いつも一緒にお付き合いしているのに「行事があるからおいで」と言うと「私ら入ったらあかんのでしょうか」という感覚を持っている高齢者の方もいます。

高齢者の方の100円喫茶をやっていますが、「お茶飲みに来て」と言ったら「私ら行ったらあかんやん」という感覚の人がたくさんいて。それが私にとってはすごく寂しいし、悲しいことだと思っていますが、自分のやり方で広げていこうと思って色々な人に声をかけていますが、なかなかそこは線引きがあって難しいです。

今は自治会でも若い子は入りません。私も自治会の役をしていますが、「ここは地域の人が入るところや」と言って入ってくれません。この前感心したのは、若い夫婦が引越してきて、自治会の事務所に来て「入れますか？」と来てくれてすごく嬉しかったです。

一斉清掃でもわりと地域外の人が増えてきました。その時に私たちがどういう態度をとるかでこれからもっと増えてくると思います。

地域でもっとも若い子を深めないといけないということで、和太鼓をやっていますが、結構子どもたちが頑張っています。しかしなかなか線引きで入ってくれません。一番困っているのが自治会です。「メリット何ある？」と若い子は聞きます。正直に「ない」と言いますが、「でもここに安心して住める保険みたいなものや」と言います。それで入ってくれる人もいますがなかなか難しいです。地域の中でも広げていかないといけないし、この先、役をしてくれる人がいるのかと思います。この5年間でどれだけ人を作れるのかなと思います。

委員長：今日は第1回目ということで、顔合わせも含めて、みなさんの取り組みですとか、今後の課題ということで、たくさん意見が出されたと思います。これから2年間の期間の中でどうしていくのかが大事ですけど、事務局の方から何か提案はありますか？

事務局：資料の15ページをご覧ください。平成28年3月に今の人権平和・男女協働参画課が市民意識調査を行った結果の資料です。質問(7)「人権尊重の輪を広げるために必要なこと」に対する回答として「職場、学校や家庭で人権問題に関する学習機会を増やす」が16.7%と最も多かったのですが、実際に質問(6)「市の啓発事業や行事に参加、利用した割合について」では10%未満になっています。そこで今一度市民の人権啓発を進めるために、現状を把握することを目的として、意識調査のようなものやってみることで、より明確なお声というものが把握できるのではないかと思います。そのお声を活かして今後ご協議いただく内容についてさらに深まるのではないかと考えています。よってこの意識調査というものを推進委員会の中で作るということ、まずは事務局提案とさせていただきたいと思います。

委員長：まずは市民の方の意識調査をしてはどうかというご提案です。その調査項目についてはここで検討するということですね。

事務局：この後、年間計画をご協議いただきたいと思います。第2回については、こちらでたたき台のようなものをお持ちした上でご協議いただくという形が取れると思います。

委員：「質問(6)(7)に当たるような意識調査をしてはどうか」というのは、宝塚市として市民にされるということですか？

事務局：推進委員会の方で作成していただいたものを教育委員会として出すのか、みなさんで協議いただけたらと思います。対象というのが広く一般の市民というよりは、各所属の団体で、たとえばPTAさんでできそうな場所があるとか、民生・児童委員さんの中で協力いただくとか、各地域

の活動推進員さんの校区の中で協力いただくとか・・・

委員：宝塚市としては市民意識調査を10年前くらいにやっていますが、それとはまた別にやるということですか？私はこれを分析したと思いますが。

事務局：手の届きやすい範囲で一度アンケートを行うことで、より現状把握ができた上で、現実的な取り組みの進め方が見えてくるのではないかと思っているのですが。

委員：調査するというのは結構大変で、学校の先生にもされたのですね。調査項目を考えるだけでもたぶん1年くらいかかると思うのですが。

委員長：調査をするには、調査項目を考えるだけでかなり時間がかかるということで、この前教職員にとったアンケートでもかなり時間をかけて作ったと聞いています。この1年くらいで、推進委員会でも項目を決めていくという流れでよろしいでしょうか？

委員：民生・児童委員連合会でも主任児童委員が若返ったことで、ずいぶん活動が前に進んだといういきさつがあります。質問（7）の結果を見ると「人権に関する演劇、コンサート、映画など、市民が広く参加できるイベントを開催する」「職場、学校や家庭で人権問題に関する学習機会を増やす」というところに大方の結果が出ているのではないかと思います。「地域での人権啓発を实践するリーダーをつくる」というところで、地域の色々な事業に参加する人の中からこういったリーダーを見つけていくのが大切だと思います。

委員長：イメージとしては、この質問（6）や（7）にないような調査項目を作るということでしょうか？

事務局：取り組みをするにあたって、先が見えてくるような項目ができあがると良いのではないかと思います。

委員：1年かけて調査項目を考えて、調査している間に2年が終わってしまいませんか。前回、市が行ったアンケートの結果を基にしては古すぎるのでしょうか？コロナがあったからまた意識が変わっているのでしょうか？2年という期間があるので、どうしてもアンケートをしないといけないのでしょうか？3年あれば1年間調査項目を考えて、次の1年で調査してそれを集計して、その次にそれをどうするか考えることができますが、2年でできるものなのでしょうか？

委員：方針まで導き出すとなると、難しいのではないのでしょうか。もうひとつ気になるのは、「人権に対してはみんな引く」というのは、それは人権についての誤解なのですね。みんなに人権があるはずなので、他人ごとであるはずがないのです。でもたぶん来ない人たちの意見に引きずられてしまう。だから変えてはいけないコアな部分もあると思います。人を集めるために何でもいいからやるべきではない部分もあるはずで、もちろん増えた方が良いのですが・・・

たくさんの方が参加していたら日本はもっと良くなっていたはずで、参加しないので現状こうなっている実態があります。もちろんそれを増やしたいという市の方針も分かるのですが、核のところがないような講座になって、人を呼んだりしてもそれはあまり意味がないように思ったりします。そのあたりが大丈夫なのかなと気になることと、教職員のアンケートが次に進めるような内容としてできたのであれば、今回も、もしかしたら意味があるのかもしれないですけど。

事務局：令和4年度から5年度の人権教育推進委員会で学校現場における教職員の意識調査を行いました。実際に若い先生ほど、研修を受けてきた経験が少ないので、「不安だ。やりにくい」という思いがある反面、「もっと勉強したい。研修の機会がほしい」という意識があるのも見えてきたので、学校現場では今後そういう機会をもっと増やすように取り組みを進めていくということで取り組んでいます。

アンケートの期間が間に合うかということですが、年明けくらいにアンケートを実施して、来年

度の4月にはその結果が見られた状態で、その1年をかけてどういった答えにしていくかというスケジュール感で何とかいけないかというのが事務局側としての見立てです。月に1回推進委員会を行っていただいた場合、第7回くらいあたりで年が明けて、このあたりで実施団体等の調整も終わってお願いをするというような想定はあります。

委員：これはアンケートありきという話ですか？

事務局：あくまでも提案という形ですので、意識調査をしない場合、今後どう進めていくかを考えていきます。

委員：昨年の夏休みに宝塚市の全教職員にアンケートを取って、その結果がやっとできたばかりで、今後どうなっていくのかという楽しみがあります。その結果も知らない状態で次また新しい市民意識調査となるわけですね。それをしないといけないのかと思います。確かに若いお母さんたちの参加率が悪いので、市民全体ではなくて、PTA主体にアンケートを取ってもいいのではないのでしょうか。小学生、中学生を持つ保護者を対象にアンケートを取る方法もあるのではないかと思います。教職員のアンケートを踏まえて先生方が変わっていく姿が見えていたらまた違うのかもかもしれませんが・・・

委員：新しいメンバーでこの意識調査をやっていきたいと言われるのであれば、これはこれで進めていけばいいのではないのでしょうか。

委員：議論の土台を作るということですね。

事務局：まずそういうことになります。

委員：それが意識調査みたいな数字で出すものか、たとえば人に聞くというものもあるのではないですか。みなさん組織から出てきておられるので、そういう取り方もあるのかなと思います。どちらが良いのかはわかりませんが。

委員：アンケートを取った場合、取ったアンケートの結果というのは、あくまでもこの推進委員会の中で次に進めるための参考資料としてのアンケートですね。アンケートを取った市民に結果を公表するという事ではないですね。

事務局：そうなる可能性はゼロではありませんが、基本的にはみなさんでお話いただくための資料というイメージが強いです。

委員：そうしましたら、たたき台は作っていただけるのですね。

事務局：はい

委員：教職員の意識調査はもう出来上がっていますね。ここで終わっていますよね。それぞれ学校でこれから教職員が取り組んでいって。
今回私たちは「宝塚市の人権教育と啓発について」「宝塚市の人権教育と啓発を担う人材を育成するための、各種講座や研修のあり方、参画システムの構築」に取り組むということですね。

事務局：はい。特に事務局側の具体的な提案はこれですが、各地域や団体の方にも広がりを見せていけるような形であればさらに良いかなと考えています。

委員長：たくさんのご意見ありがとうございました。アンケートがいるのかどうかも含めて、次回に提案をしていただいて、どうしていくのかを決定したいと思いますが、いかがでしょうか？

委員：アンケートを取るかどうかということも保留でしょうか？たたき台を見て決定するというのでしょうか？それともアンケートを取るのは決定で、内容について相談していくということですか？

事務局：意識調査という形なのか各団体での聞き取りなのか、このあたりも次回以降にご協議いただきたいと思います。

委員：アンケートありきではないのですね？

事務局：今のところはそうです。案は次回用意させていただきます。

委員長：他に何かご意見はありませんか。

(特に意見なし)

本日はありがとうございました。次回もよろしくお願ひします。
次回の予定をお願いします。

事務局：8月に第2回を考えています。

(都合の悪い日を挙手により確認)

事務局：8月28日の午後からが一番ご都合の悪い人が少ないので、すみませんがこの日をお願いします。
後日依頼文を送らせていただきます。

委員長：では次回8月28日、午後から、場所は後日連絡があります。これを持ちまして本日の会議を終了します。長時間ありがとうございました。